

2015年2月5日

家庭用ルームエアコン・ブラウン管テレビのリサイクル料金改定のお知らせ

湯まわり設備メーカーの(株)ノーリツ(本社:神戸市、代表取締役社長:國井総一郎、資本金:201億円、東証一部上場)は、平成27年4月1日より、特定家庭用機器再商品化法に基づき、使用済家庭用ルームエアコンと家庭用ブラウン管テレビの再商品化等料金を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

■ 家庭用ルームエアコン「リサイクル料金」と改定日

	改定後料金	現行料金	改定日
リサイクル料金	1,404円 (税別 1,300円)	1,620円 (税別 1,500円)	平成27年4月1日

■ 家庭用ブラウン管テレビ「リサイクル料金」と改定日

	改定後料金	現行料金	改定日
リサイクル料金	2,916円 (税別 2,700円)	2,916円 (税別 2,700円)	改定なし

■ 改定料金の適用について

1. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客さまからの引取日)が平成27年3月31日以前の日付以外のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が平成27年4月1日以降のもの。
2. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客さまからの引取日)が平成27年3月31日以前のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が平成27年5月1日以降のもの。
3. 旧料金を、経過措置として次に該当するものに適用いたします。
家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載が、平成27年3月31日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成27年4月1日より平成27年4月30日までのもの。

<適用事例>

		家電リサイクル券(管理票)の交付日欄の記載内容	
		平成27年3月31日 以前のもの	平成27年3月31日 以前の日付以外のもの
指定引取場所 引渡日	平成27年4月1日より 平成27年4月30日まで	旧料金適用	新料金適用
	平成27年5月1日以降	新料金適用	